



Kyushu
International
University

学校法人九州国際大学
第二期中期経営計画
平成26年度～平成30年度
【5力年計画】

Plan-Do-Check-Action

第二期中期経営計画 目次

はじめに	2
学校法人九州国際大学の教育・経営ビジョン	3
1. 第二期中期経営計画立案の背景と目的	
2. 学校法人九州国際大学第二期中期経営計画骨子	
第1章 教育に関する目標と達成方策	4
1. 大学における学部教育の充実に関する目標と達成方策	
2. 大学院における教育の充実に関する目標と達成方策	
3. 学生支援機能の充実に関する目標と達成方策	
4. 附属高等学校における教育の充実に関する目標と達成方策	
5. 附属中学校における教育の充実に関する目標と達成方策	
第2章 研究に関する目標と達成方策	10
1. 地域ニーズに基づく研究の実施に関する目標と達成方策	
2. 競争的資金導入に関する目標と達成方策	
3. 教育、研究、社会貢献分野の横断的研究に関する目標と達成方策	
第3章 社会貢献に関する目標と達成方策	12
1. 地域における生涯学習活動の目標と達成方策	
2. 地域課題の解決に向けた研究活動の目標と達成方策	
3. 地域社会との連携に関する目標と達成方策	
4. 他の教育研究機関との連携に関する目標と達成方策	
5. 自己点検・評価に関する目標と達成方策	
第4章 募集に関する目標と達成方策	14
1. 大学における学部入学者確保に関する目標と達成方策	
2. 大学院における入学者確保に関する目標と達成方策	
3. 附属高等学校における入学者確保に関する目標と達成方策	
4. 附属中学校における入学者確保に関する目標と達成方策	
第5章 管理運営等に関する目標と達成方策	17
1. 法令順守等に関する目標と達成方策	
2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成方策	
3. 人事制度に関する目標と達成方策	
関連資料	20



はじめに

情報公開の義務化が多様な形態で学内情報へと広がりを見せている状況の中で、文部科学省は「大学改革タスクフォース」を設置し、私立学校法に基づき、教育の質保証をクリアできない私立大学に対する命令権行使（廃止、統合、連携）による厳しい措置で対応する方針を固めた。

一方で、「大学間連携共同教育推進事業」による教育改革支援や財団法人の公益法人への移行の動きなど、国主導による私学改革の大きなうねりが胎動しつつある。

これらのことを総合的に勘案すれば、私立学校としての教育事業の充実が図れない大学は、今後の生き残りが自らの法人の財務体質改善のみに委ねられざるを得なくなるのは勿論のこと、更には、ますます第三者による厳しい評価・判断にその存続が委ねられ、晒されてくることとなる。

このような状況のもとでは、従来、多くの私学が経営に際し依拠してきた「財務データ」、「志願者・入学者データ」、「卒業者データ」、「就職・進路先データ」によるのでは、各私立学校自身の存続そのものにかかわりかねない。ここにおいて、教育改革とその成果及びそれを踏まえた経営改善に関するデータを一元的に集積し分析を行い、取りまとめておくことが極めて重要なものとなってくる。私立学校にとって今後は、何が重要なデータとして共有すべきかについて、従来の狭い認識からの逸早い脱却こそが強く求められてきているのである。

以上のことを真摯に受け止めるならば、組織改革による対応のみならず、人事異動の仕組みから人材の育成・評価に関する制度までの再構築を一気に迫られざるを得ないこととなる。特に、教育や研究は教育職員のなすべきこと、事務職員は、事務的作業に長けた人材であればよいという考えは根本から覆されるとともに、両者の領域をカバーする新たな領域の業務に対応可能な人材の養成や組織の設置が急務となってくる。

平成 26 年 4 月 1 日

学校法人 九州国際大学

理事長 高野利昭

学校法人九州国際大学の教育・経営ビジョン

『塾的精神によって、互いに切磋琢磨して身体及び精神を鍛え、
社会に貢献できる人材を育てる』

1. 第二期中期経営計画立案の背景と目的

(1) 私立学校を取巻く環境の変化

学校法人九州国際大学の創立は昭和 22 年である。以来、“北九州地域の文化向上を目的とし、塾的精神により知識を授けるとともに、誠実有為なる人材を養成する”という建学の精神は今日まで脈々と受け継がれてきている。

本法人の使命・役割は、今日の私立学校を取巻く環境がますます厳しいものへと変化していく中で、地域に立脚し地域に有為なる最高学府を擁する高等教育機関として、今一度、本学の原点である建学の精神に立ち返り、余すところなくその精神を汲み現代的変容の中にも先取りの精神をもって常に次世代を見据えつつ、その本分を如何なく発揮していくことにある。

(2) 第二期中期経営計画策定の目的

本法人で働く教職員全員が本学の新しい教育・経営ビジョンの実現を目指して、実践活動を行うための指針として「学校法人九州国際大学第二期中期経営計画」（平成 26 年度～平成 30 年度の 5 カ年間）を策定する。

第二期中期経営計画は、「九州国際大学中期計画」、「九州国際大学附属高等学校ライフデザインプログラム」、「九州国際大学附属中学校教育改革プラン」が中核にあり、あわせて各学校での自己点検・自己評価等による課題や展望を踏まえたものである。

2. 学校法人九州国際大学 第二期中期経営計画骨子

(1) 第二期中期経営計画骨子

教育機関の競争力の源泉である教育・研究の質は、学校のマネジメント能力やガバナンスに依拠している。したがって、目指すべき方向性を示す明確な旗印を中期経営計画として纏めることで改革内容を年次計画により具体的に提示して内外に発信し、社会的な評価を確保していきたい。第一期中期経営計画では、本法人の経営状況の抜本的な改善に向け、5 カ年に亘る中期経営計画を立案・実行し、平成 24 年度末時点で教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現した。

これを受け、平成 26 年度以降の第二期中期経営計画においては、第一期中期経営計画を持続的に発展させるべく、帰属収支の黒字化を目指し、以下の内容を骨子として策定する。

戦略Ⅰ [教育力]: 地域に根ざし、地域に必要とされる教育の実践

戦略Ⅱ [研究力]: 地域課題に基づく研究活動の実施

戦略Ⅲ [社会力]: 教職員人材等の地域活動への参加

戦略Ⅳ [募集力]: 本気で学ぶ生徒・学生の獲得を目指した定員充足率の向上

戦略Ⅴ [経営力]: 経営効率化、組織活性化による財政基盤の安定と計画の実行



第1章 教育に関する目標と達成方策

戦略 I [教育力]：地域に根ざし、地域に必要とされる教育の実践

<目標>

- 地域から期待される学校づくり。
- 地域ニーズに応える教育力の向上。
- 教育の『質』の保証を図り、個性の重視による特色の明確化を確保。
- 教職協働と学生・生徒相互間の交流による人格形成・成長の機会創出。

<達成方策>

1. 大学における学部教育の充実に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 3つのポリシーの策定・発信	各学部教員 学務事務室	1
基礎学力と専門知識の修得、あわせてコミュニケーション・スキル、問題解決力などの汎用的能力の育成に力を注ぐことを学修成果の目標とし、現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成する。これを大学全体として取り纏め、教育目的を実現するために、学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー ¹ ）、科目の編成方針（カリキュラム・ポリシー ² ）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー ³ ）として具体的に策定し、学内外に発信する。		
(2) 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定	各学部教員 学務事務室	2
教育目的の実現と学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を教職協働により策定し、体系性・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせて、GPA ⁴ 分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。		
(3) 地域人材の養成	各学部教員 学務事務室	3
地域の活性化を目指し、地域社会で活躍する人材に必要な社会人基礎力の3つの能力、即ち「チームワーク（チームで働く力）」、「シンキング（考え抜く力）」、「アクション（前に踏み出す力）」を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。演習・実習と座学が連動した教育を通して、卒業時まで学生が「一般常識・基礎学力テスト」などの外部テストの評価結果が全国平均に到達することを目指す。		
(4) 教育方法の改善	各学部教員 学務事務室	4

1 各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。

2 教育課程編成・実施方針のこと。どのような目標（能力、人間性、知識など）を達成するために、どのような内容を、どのような方法で学ぶかをまとめたもの。

3 学位を取得し、大学を卒業するにあたって、身に付けておくべき力（能力、人間性、知識など）をまとめたもの。

4 GPA 制度とは、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、各授業科目ごとに、5段階（AA、A、B、C、と不合格のF）で成績評価を行い、それぞれ4から0点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値がGPAとなる。

少人数によるフィールドワーク型の授業を取り入れた体系的なPBL (Project Based Learning) 教育⁵や地域連携型教育を推進し、卒業時までこれら新たな授業形態を全て受講し、学生の「一般常識・基礎学力テスト」など外部テストの評価結果が全国平均に到達することをめざす。

従来の知識を与えることを中心とする学校教育を更に発展させ、「教育を教室の中だけで完結しない」、「先生と生徒という仕組みの中に学生を閉じ込めない」、「学生を取巻く教職員を中心に地域や企業のあらゆる大人が学生を育てる」という方針で教育を実践する。

学生の体験、失敗、発見、思考を育てる方向へ教育の舵を切るという手間暇かけた教育プロセスを経て、「生きることを楽しめる、個性豊かな大人を育てる」教育を実践する。

(5) 学習成果の検証	各学部教員 学務事務室	5
--------------------	----------------	---

入学後の成績調査や学生証のICカード化を活用した授業出席状況調査、授業評価アンケート、資格取得状況、学生の意見聴取、就職・進路先等の情報収集など各種データを収集・分析することにより、学生個々の学習成果を検証する。

あわせて、「一般常識・基礎学力テスト」などの外部評価を活用した認定単位の検証を実施する。

(6) FDの推進、教育内容・方法の改善	各学部教員 学務事務室	6
-----------------------------	----------------	---

教育力の向上に向け、授業評価アンケートの活用、学習ポートフォリオ⁶の定着化などFD (ファカルティ・ディベロップメント)⁷を推進する。

また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

(7) 高校教育と大学教育の円滑な接続	各学部教員 学務事務室 入試・広報室	7
----------------------------	--------------------------	---

高校教育と大学教育の円滑な接続を行うため、高校と連携を図りながら入学前教育を行う。

2. 大学院における教育の充実に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 学位授与の方針等の策定・発信	各研究科教員 学務事務室	8
各研究科・専攻において、養成する人材像を明確化するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。		
(2) 履修コースの集約 (法学研究科)	各研究科教員 学務事務室	9

5 知識やスキルの習得だけでなく、それが実務でどのように活用されるのかを模擬実務を通して学習する、実習・演習形式の学習スタイルのことで、少人数授業で基礎から体系的に身に付けた知識・スキルを「わかる」から「できる」に高めるための人材育成の方策のこと。

6 学生が学習過程ならびに各種の学習成果 (例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など) を長期に亘って収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価しながら、次に取り組むべき課題を見つけてステップアップを図っていくことを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。

7 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。



法学研究科では、「企業関係科目（民法等）」、「行政関係科目（憲法、税法、政治学等）」の各履修コースの集約、コース枠組の設定、学部推薦制度及び早期修了制度の実質的運用をめざす。

(3) ソーシャルビジネス系分野の重点化（企業政策研究科） 各研究科教員 10
学務事務室

ビジネス環境の変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、実務家教員による最新の経験知の提供を通じて、地域の次世代経営者の養成を目指した実学的教育の大学院へと見直しを行う。

(4) 指導体制及び成績評価の適正化 各研究科教員 11
学務事務室

研究指導教員及び研究指導補助教員の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。

(5) FD の推進、教育内容・方法の改善 各研究科教員 12
学務事務室

教育力の向上に向け、授業評価アンケートの活用などFD（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

3. 学生支援機能の充実に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 学修支援	学務事務室	13
学生が自らの学修成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ・履修登録システムを導入する。基礎教育センターが新設されたため、学士課程教育の補完的学習の支援を実行していくための具体的な事業計画の充実を図り、学生の基礎学力の向上を組織的に支援する。		
(2) 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援	学務事務室 地域連携 C	14
学部教育では、地域連携センターとの連携により、地域社会での実践活動を通じたフィールド型授業 ⁸ やオフキャンパス研修 ⁹ を充実し、地域活動に必要な資質や素養、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。また、地域の安全・安心をテーマとした教育ボランティアやインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。		
(3) 課外活動支援	学生支援室 学務事務室	15
サークル活動の支援やスポーツイベントの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。		
(4) 生活支援	法人事務局 学務事務室 学生支援室	16

8 学生の学習効果を高めるために、教室外で行われる実践的な授業のこと。

9 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など。

学内における教育支援活動や学生自身の社会性の向上に資することを目的に、学生に対し、本法人が「学内ワークスタディ」¹⁰の事業を計画する。あわせて、学生の社会体験の機会を提供することを通じて、側面的に学部教育の補完を行う。

(5) 就職支援	キャリア支援室 17
-----------------	---------------

インターンシップ枠の拡大、教育効果の経年分析によるキャリア科目の改善、就職ガイダンスや企業面談会の開催などに加え、求人情報や就職活動レポートなどの情報提供、相談体制の強化を行い、就職決定率¹¹90%以上を目指す。

(6) 学生・生徒の学修環境の整備	学務事務室 図書館事務室 高校事務部 18
--------------------------	--------------------------------

学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室の増設、図書館におけるラーニング commons の設置、自習用情報通信機器・デジタル機器の貸出、施設内無線 LAN 使用エリアの拡大などを行う。さらに、学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室の増設、自習用ノートパソコンの貸出、施設内無線 LAN 使用エリアの拡大などを行う。

4. 付属高等学校における教育の充実に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 「知・徳・体」のバランスがとれた人間教育の実践	高校全教職員 高校事務部	19

学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めることを目標に①生徒の夢と目標を実現できる進学校、②文武両道を実現する学校、③他を思いやる豊かな心を育む学校、④時代をリードする国際性を育てる学校という学校像を掲げる。

(2) 進路サポート体制の確立	高校全教職員 高校事務部	20
------------------------	-----------------	----

①自己マネジメントプログラム「夢橋（ゆめたちばな）」

自己マネジメントプログラム「夢橋」は、単なる学習記録に留まらず、目標設定から、その実現までのプランニングスキルを身につける教育プランである。1週間単位の生活プランノートで、各々の目標にあわせて「未来の計画」を書込む。毎週の総合的な学習の一環として、時間割に組み込まれており、クラス担任の指導のもと、前週の反省点と次週の計画を立てさせ、自主性を育てる細かな指導を実践していく。

②学習・進学サポート

早期から「大学見学会」などを企画し「目標」を明確にして学ぶ意欲を引き出す環境づくりを目指す。また、土曜日や放課後に加え長期休暇中の特別講座を実施して進学（合格）に向けての準備を万全にしている。更に、各種ガイダンスを実施して勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導していく。

③入試対策

「小論文・面接対策」「資格取得指導」「大学進学説明会」「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を整えていく。

10 経済的に修学困難な学生を対象に、学生が学びながら本学で働くという学生の経済的負担軽減のための多様な支援策。

11 就職決定率 = 就職が決定した学生数 / 就職を希望する学生数 × 100



④データに基づく進路指導

生徒の成績を個別にコンピュータで管理・分析。各データに基づき、定期的に教科会議やクラス担当者会議を実施し、担当者間で成績情報を共有。クラスや個人の成績推移に応じて、目標に向けて具体的な進路指導を展開する。的確なアドバイスを、志望大学への指針を明確にさせ、現役合格率の向上を実現させる。

⑤放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、昼休みや放課後、夏休み、冬休みなどの学習を支援している。春と夏、年間2回の学習合宿では、生徒の習熟度や個性を熟知した教員が手厚く指導し、合格へと導いていく。

(3) クラス編成の改革と授業時間の確保	高校全教職員 高校事務部	21
-----------------------------	-----------------	----

2010年の男女共学以降、これまでの伝統を踏まえ、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ文武両道の私立高校として、より質の高い教育を実現することを目標として、生徒の質的变化に対応したクラス編成の在り方や、生徒・保護者のニーズを踏まえたカリキュラム構成を検討している。ただし、ただ授業数を増やすばかりではなく、朝課外の廃止等、地域の先進的な取り組みも模索する。

(4) 教育上の6つの約束	高校全教職員 高校事務部	22
----------------------	-----------------	----

①社会的マナー教育

豊かな人間性を養うために、明るく元気な挨拶、高校生らしい清潔感のある身だしなみなど、日常の学校生活を通して礼儀作法やマナーをきめ細かく指導し、社会の一員としての自覚を促す。

②全クラス進学志向

全てのクラスにおいて大学進学を目標に授業展開を行い、教員が生徒一人ひとりの学力や個性を熟知しながら、放課後や長期休暇中もサポートする。

③現役合格へのこだわり

早期から明確な進路目標を掲げ、綿密な学習プログラムの実践によって着実に学力を伸ばし、現役合格率の維持・向上を目指す。

④「やらされる」から「自らやる」へ

強制的に「やらされる」のではなく、「自らやる」意欲を引き出させるための向学心を養うため、生徒とのコミュニケーションを大切に、親身な指導でやる気高め、自発的に学べる環境づくりに努める。

⑤幅広い人間教育

豊かな情操教育と道徳教育を推進し、いじめや暴力がなく、安心して楽しく学べる環境を保持する。さらに、ボランティア活動や国際交流など、地域社会との関わりを通じて、幅広い視野を養わせる。

⑥個性に合わせた進路指導

生徒一人ひとりの個性や適性を大切に、将来まで見据えた手厚い進路指導を行い、豊富なデータをもとに学級担任・教科担当・進路指導教員が連携しながらサポートし、それぞれの希望に応じて適切な指導を実施する。

5. 付属中学校における教育の充実に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) ユニークな併設型教育の展開	中学校全教職員 中学校事務室	23

教育目標に「知・徳・体の調和のとれた生徒の育成」「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を掲げるとともに、「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む」

「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する」「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する」生徒像を目指す。「高校受験」を義務教育の学習を総まとめする大切な節目ととらえ、第一希望の進路実現を目標に、より高い学力の獲得を目指す。

(2) 生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に引き出す学習指導 中学校全教職員 24

学習指導要領に定められた標準時間を上回る授業時数を設けるとともに、夏冬の課外授業、放課後の個別指導、Eラーニング「すらら」、英語・漢字・数学等の各種検定受験などを通して、確かな学力を身に付けさせる。各教科では、問題演習の機会を多く取り入れたり、定期考査の内容を工夫したりして、思考力・問題解決能力・表現力の育成を図る。英語・数学では、通常学級よりも速く・多くのことが学習できる「速習クラス」を編成し、より高い学力の伸長を目指す。

(3) ことばを大切にし、表現する力を身に付ける学習活動 中学校全教職員 25

「朝の読書」「体験・学習発表会」「英語スピーチ・スキット」「学校誌『21』」など、ことばを大切にした様々な活動を通して、言語行動力や言語生活力の向上を図り、豊かな人間性を育む。外国人教師による英会話授業、英語コミュニケーションコンテスト、海外体験教室（3年次）などを通して、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。

(4) 未見の私の発見に努める進路学習 中学校全教職員 26

「K点突破ノート」で学習習慣の定着を、「K点突破学習会」で自学力の向上を図る。「月例テスト」や実力テストを継続して行い日々の学習成果を確かめる。「校長面接」で自分の現状をみつめるとともに、将来の夢や目標を考える（3年次）。

(5) 「知」「情」「意」を刺激する学校行事・体験学習 中学校全教職員 27
中学校事務室

友情を育み、たくさんの感動を味わうとともに、日頃の授業等で身に付けた知識や技能を深め、新たな発見や喜びを体験する学習に取り組む。

- ①宿泊体験教室：自然体験教室（1年次）、古都探訪教室（2年次）、海外体験教室（3年次）
- ②北九ウォーク：帆柱連山登山（1年次）、八幡東区近代化遺産ウォーク（2年次）、長崎街道ウォーク（3年次）
- ③体感・見学教室：中学生のための心肺蘇生教室（1・2年次）、地域に学ぶ体験教室（1年次）、環境体験教室（2年次）、市役所訪問（2年次）、学術体験教室（3年次）
- ④体育的行事：体育祭、マラソン大会、クラスマッチ
- ⑤文化的行事：音楽祭、学習・文化発表会、百人一首大会、英語コミュニケーションコンテスト



第2章 研究に関する目標と達成方策

戦略Ⅱ [研究力]：地域課題に基づく研究活動の実施

<目標>

- 大学としての統一した研究テーマを地域課題に基づき定め、その研究成果を地域に還元する。
- 社会への実装を目指し、各分野の研究者が相互に連携し、地域を巻き込んだ調査研究活動を実施する。

<達成方策>

1. 地域ニーズに基づく研究の実施に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 環境政策系社会技術（システム）に関する研究・開発	地域連携 C	28
低炭素社会や循環型社会の実現に貢献していくため、新たな社会技術（システム）分野に関する調査研究活動を推進する。		
(2) 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発	地域連携 C	29
高い付加価値を生み出す次世代産業の創出や既存産業の高度化に貢献していくため、起業支援やコミュニティファンド、地域政策などの分野における研究を推進する。		
(3) アジアに関する研究	地域連携 C	30
世界の中で最も少子高齢化が進んでいる日本の対応策をアジアの発展のために役立てることを目的に学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。		
(4) 地域に関する研究	地域連携 C	31
地域連携センターの地域連携推進費による地域研究を推進することで、各教員による地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。		
(5) 研究成果の社会への還元	地域連携 C 図書館事務室	32
上記研究活動を通じた蓄積された研究成果を「地域セミナー」、「シンポジウム」、「学術機関リポジトリ」などの形式で発表・公表するとともに、刊行物、書籍の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。		

2. 競争的資金導入に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 地域との連携・協働による研究拠点の整備	各学部教員 地域連携 C	33
競争的資金導入を可能とする共同研究を推進し、この成果を社会・地域に積極的に還元していく。また、北九州市の政策との融合を考慮し、社会システム分野などの研究・開発を戦略的、かつ一元的に推進していくため、社会文化研究所、国際センターを地域連携センターに統合し、地域研究の統括・管理運営、国際連携の促進、外部資金の獲得などを一元的に実施する。		

(2) 研究活動の促進	全教員 大学総務室	34
<p>科学研究費補助金などの申請義務化や学内競争的資金である共同研究費の運用改善を行うとともに、研究者の博士学位取得率の向上を目指す。</p>		

3. 教育、研究、社会貢献分野の横断的研究に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 他の研究機関との連携	地域連携 C	35
<p>教育、研究、社会貢献の分野における横断的研究を推進するために、他の研究機関と連携を図りつつ、例えば、産官学連携などによる仕組み構築に向けた取組みを展開する。</p>		
(2) 学術論集の審査制度導入	大学総務室 図書館事務室	36
<p>学内で発行している紀要及び論文集につき、学術機関リポジトリの整備を含め、いずれかのものを審査付論文とするなどの制度の導入や拡充を図る。</p>		
(3) 地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト	プロジェクト教員 学務事務室	37
<p>九州・沖縄及び山口地域の国公立23大学・短大で構成し、産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学・短期大学が地域ごとにグループを形成して、地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議を設置して取組を実施することにより、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組の充実を展開していく。</p>		



第3章 社会貢献に関する目標と達成方策

戦略Ⅲ [社会力]：教職員人材等の地域活動への参加

<目標>

- 地域の活性化に向けた相乗効果(シナジー効果)を創出する学校法人を目指す。
- ソフト・ハードの両面において地域の中心的リソースである学校法人を目指す。

<達成方策>

1. 地域の生涯学習活動における目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 生涯学習機会の提供	キャリア支援室 図書館事務室	38
年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学び続けることができる生涯学習の機会を提供していくため、公開講座、図書館の開放（資料・施設活用）などを実施する。		
(2) 社会人教育の充実	研究科教員 学務事務室	39
研究科の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。		

2. 地域課題の解決に向けた研究活動の目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 北九州地域をフィールドとした研究活動の支援	地域連携 C 図書館事務室	40
教育目標として掲げた「地域人材の養成」に応える一方策として、北九州地域をフィールドとした図書館の資料提供も含め地域課題の解決に向けた地域研究を支援する。		
(2) 学内共同研究費の統廃合による地域研究費の創設	大学総務室 地域連携 C	41
社会科学系大学として大学全体の地域研究テーマを設定し、学内の共同研究費の整理統合を実施する。		

3. 地域社会との連携に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献	地域連携 C	42
大学を中心に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教職員参画などに取組む。		
(2) 地域研究成果の公表	地域連携 C	43
前述の地域研究の成果を、地域を対象に発表・発進する機会を創出する。このことにより、地域のシンクタンクの役割を果たす大学としてのイメージの確立を果たす。		

4. 他の教育研究機関との連携に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	プロジェクト教員 学務事務室	44
九州・沖縄及び山口地域において、学生の社会的・職業的自立に向けた産学協働の取組を推進している国公立23大学・短大が連携し、産業界の人材ニーズを踏まえながら「地域に活力（地域力）をもたらし、主体的に考える力をもった自律的職業人を輩出すること」を連携取組全体の目標とし、3つのサブグループに分かれ、「インターンシップの高度化」、「キャリア系科目の授業改善」、「学修評価方法の検討」のそれぞれのテーマに取り組んでいく。また、大学グループ23校と産業界8団体をメンバーとした「九州・沖縄連携会議」を設置し、産学協働体制のもと、サブグループからの提案や実施報告に関して産官学による議論と評価を行い、連携校にフィードバックすることで各校取組みの質的向上を図っていく。		
(2) 大学間連携教育共同事業“UNGL(アングル)”	プロジェクト教員 学務事務室	45
愛媛大学を中心として西日本に所在する国立私立の10大学が連携して学生のリーダーシップを体系的・継続的に養うことを目的とした教育プログラムを実施している。学生の学びと成長を効果的・効率的に促すために、(1)国内での異文化間研修「Basic Programs」、(2)2国間での異文化間研修「Global Programs」、(3)多国間での異文化間研修「Advanced Programs」を段階的に展開することで、学生が「学内→国内→2国間→多国間」と段階的に立場や文化の差異を乗り越えながら、地域や国際社会で活躍するために求められるリーダーシップを体系的・継続的に養うことができるような学びの機会を提供していく。		
(3) 北九州私立大学・短期大学連携事業	大学総務室	46
北九州市内の6大学・短大が連携し、「地域の大学連携による教職員のキャリアアッププログラム」によるSD研修会等を企画・実施し、大学間相互の情報共有化と各教職員スタッフの資質向上を図っていく。		

5. 自己点検・評価に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び学校運営の改善	全教職員 大学評価室	47
客観性の高い点検・評価を行うため、学校運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者（認証評価機関等）による評価結果を適切に学校運営の改善に反映させる。		
(2) 附属高等学校の学校評価の実施	高校全教職員 高校事務部	48
全教員が担当する全てのクラスで定期的に授業アンケートを行い、生徒の声を授業に反映させる。また「教員考課シート」で管理職との面談も実施する。		
(3) 附属中学校の学校評価の実施	中学校全教職員 中学校事務室	49
年2回、生徒による授業アンケートを行い、マンネリ化せず生き生きとした授業を心がける。年1回、全ての教員が研究授業を行い、互いの授業を見たり批評したりしながら、授業力を磨きあう。人事考課シートの作成・評価を通して、学校年間目標の実現と指導力の向上に努める。		



第4章 募集に関する目標と達成方策

戦略Ⅳ [募集力]：本気で学ぶ生徒・学生の獲得を目指した定員充足率の向上

<目標>

- 「K I Uが変わる」ことを目指し、信頼向上を通じてブランド力の回復を図る。
- 教育、研究、生徒・学生の協力関係を通じた高大連携の構築・強化

<達成方策>

1. 大学における学部入学者確保に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 入学者受入れ方針の明確化・発信	各学部教員 学務事務室	50
入学者受入れ方針について、学位授与方針との整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れ人材像（アドミッション・ポリシー ¹² ）を明確にし、学内外への周知を図るとともに、地域の生徒の積極的な受入れ対策を実施する。		
(2) 入学者選抜の改善	入試・広報室 学務事務室	51
入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。同時に、誠実で行動力を秘めた素質ある学生確保を目的とした選抜方法を検討する。その際、基礎力（読み、書き、話す）を問う選抜方法を用い、基礎力の習熟度が確認できるようにする。		
(3) 大学広報	大学総務室 入試・広報室	52
学内広報材料の収集と整理、外部アピール情報の整理を行うことで、何を、いつ、どのように情報発信するのかの検討と検証を行う。あわせて広報材料としての教育活動、研究活動、社会貢献（研究成果等）活動の成果を有機的に連動させ、その情報を効果的に発信する。		
(4) 社会人受入れ	各学部教員 学務事務室	53
学部での寄付講座の系統的・継続的实施による公開講座方式による一般者の受入れ、さらには教職員を活用した社会貢献の一環として実施する生涯学習教育の提供により、大学の存在価値・意義を高めていくこととする。		
(5) 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保	各学部教員 入試・広報室	54
優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画 ¹³ を策定・実施する。スカラシップ型入試 ¹⁴ の効果の検証と改善を継続的に行うとともに、重点対象校への新たな取組みを行う。		
(6) 学生募集マーケティング戦略	入試・広報室	55
マーケティング戦略の確立を目指し、入学前、入学手続き前、入学式、入学後、		

12 大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。

13 文部科学省は、入学試験において適正な選抜がおこなわれるための基準として入学定員の3倍の志願者が受験していることを目安としている。

14 入試成績が優秀な受験生に対し、授業料・入学金などの学費を免除する入試制度のこと。

在学中、卒業後、学び直し等、広報対象者（高校生、高校関係者、高校生保護者、在学生保護者、卒業生、18歳人口以外の志願者、地域全般等）の分析を行う。

(7) 情報量の充実・分かりやすい発信	法人総務室 大学総務室	56
----------------------------	----------------	----

受験生や市民など情報の受け手が本法人の現況を判断できる情報を発信するため、ホームページや刊行物などを通じて、学校教育の質の保証の観点からの情報を充実するとともに、提供する情報を分かり易く整理し、タイムリーに発信する。

(8) 認知度の向上に関する目標を達成するための措置	法人経営企画室	57
-----------------------------------	---------	----

教育、地域貢献活動の成果など本法人の特長を国内外へ発信し、本学のプレゼンス（存在感）を高めていくため、受験生や市民・企業に対する調査などを通して中長期の広報戦略を策定し、これに基づく広報活動を展開する。

2. 大学院における入学者確保に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 大学院の学生確保	各研究科教員 学務事務室	58
学部との連携による一貫指導体制の確立とあわせて、本学学部卒業生、一般社会人からの入学者の確保策を展開する。		
(2) 大学院研究科の改革	各研究科教員 学務事務室	59
現在の研究科の在り方を地域のニーズをもとに再検討し、研究科の将来計画を策定し、改革を実施する。		
(3) 科目等履修生制度等による社会人受入れ	学務事務室	60
大学（学部）等高等教育機関への進学状況が5割を超え、学部における昼夜開講制が実質的に無機能化しつつある社会状況を前提に、社会人受入れは主として大学院が担う形態での教育を実践する。		
①大学院での科目等履修生の制度による単位の認定		



3. 付属高等学校における入学者確保に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 付属高等学校における入学者確保	高校全教職員 中・高入試・募集室	61
福岡県内における最多受験者数維持を目指し、第一志望に足る私学として、現状に慢心することなく、自らの問題点を謙虚に反省・分析しながら、常に保護者・生徒の視点に立った改革を継続することで、安定した入学定員の確保に努める。		
(2) 付属高等学校の改革	高校全教員 中・高校組織改革室	62
新しい学校を創造していくための概念として、「知・徳・体」のバランスのとれた人材育成を掲げ、これまでの教育実践の中で培われた進学校としての経験と実績を生かしつつ、受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践する。その中で、進学実績を高めながら、公立高校以上の価値の提供を目指し「私学＝滑り止め」という、地域における既成概念の打破を実現させる。		

4. 付属中学校における入学者確保に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 付属中学校における入学者確保	中学校全教職員 中・高入試募集室	63
日々の教育活動とともに「オープンスクール」「見学ツアー」「私学展」「入試模擬試験（九国プレ）」「学校説明会」等の広報活動を充実・発展させることで、受験者の質の向上と入学者数 90 名超を目指す。		
(2) 付属中学校の改革	中学校全教職員 中・高組織改革室	64
教育目標や目指す生徒像、前年度の自己点検・評価等に基づいて年度毎に学校長が学校経営方針を策定、それに従って、全教職員が、学年・学級経営方針、教科指導計画、分掌計画等を設計し実践していく。保護者や地域の声等にも耳を傾けながら、点検・修正を加え、日々の教育活動に取り組んでいく。		

第5章 管理運営等に関する目標と達成方策

戦略Ⅴ [経営力]：経営効率化、組織活性化による財政基盤の安定と計画の実行

<目標>

- 関係法令への速やかな対応を目指す。
- 業務の効率化を図ると共に、学内人材の育成に力を注ぐ。
- 人事制度の刷新を行い、これからの私学経営に必要な人材の登用を図る。

1. 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 法令遵守の徹底	法人総務室	65
<p>本法人の寄附行為、学則等の内部規範は、「教育基本法」、「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」、「学校法人会計基準」等の国の関係法令に従って適切に作成され運用されており、平成20年には「学校法人九州国際大学行動規範」を制定して、かかる法令遵守を全教職員に浸透させ徹底するよう取組んでいる。</p> <p>また、人権への配慮に関しては、保障規程の整備を図るほか、「人権委員会」を設置して積極的に人権教育や啓発活動を行い、人権侵害の予防にも努めている。</p>		
(2) 効果的なリスクマネジメント	法人総務室	66
<p>効果的なリスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出した上、リスクの発生防止またはリスク低減のための管理規程、指針などの作成・改善を行う。</p> <p>また、損害及びそのおそれのある事象が発生した場合に備え、被害の最小化や拡大防止のための緊急時対策、二次被害の防止、通常業務への早期復旧のための作業手順や責任体制を明記した「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。あわせて、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行うほか、事故・災害を想定した避難訓練を定期的に行う。</p>		
(3) 大学におけるガバナンス機能の強化	法人事務局 大学事務局	67
<p>本法人の経営上の特色を踏まえた、大学の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の機能や役職者の改革など、全学的なリーダーシップの在り方に関する体制の整備を進めるとともに、学長の選考方法等の在り方も検討する。あわせて、教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能の強化等について、学校教育法等の法令改正への対応・検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行う。</p>		

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成方策

項目 / 概要	担当部署	No.
(1) 理事会と教学組織との関係のあり方	法人総務室	68
<p>理事会と教学組織（大学、高校、中学）との機能分担と連携協力のあり方については、教学組織における学長・校長、教授会・職員会議等の役割や機能を明確化するほか、両者の連携・意思疎通を十分に行うため、法人運営会議メンバーと理事会メンバーによる合同会議を実施するとともに、意思決定を迅速化する会議体を大学内に設置する。</p>		



(2) 大学の責任ある運営体制の確立	大学事務局 大学総務室	69
---------------------------	----------------	----

学長や学部長等の執行機関と評議会や教授会等の審議機関との関係については、機能分担と連携協力の関係の基本を明確化するため、審議機関は学部の教育研究あるいは大学運営の重要事項についての基本方針を審議することとし、執行機関は、企画立案や調整を行うとともに、重要事項については審議機関の意見を聞きつつ、最終的には自らの判断と責任で運営を行うこととする。また、審議機関の審議については、学長や学部長が議長として議案の発議や議事の整理を行うこと、事柄に応じ審議の基本的な手続きの明確化を行うものとする。

なお、各審議機関が必ず審議すべき事項等については、法制度を踏まえ明確化を図る方向で検討を行い、取りまとめを行う。

(3) 学内運営の改善、委員会の整理統合	大学事務局 大学総務室	70
-----------------------------	----------------	----

教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、大学運営協議会をはじめ各種委員会組織などの見直し・改善を行う。同時に、限られたスタッフパワーによる選択と集中により、教職員の人的資源を最大限に活かした組織づくり（教育職員の専門を活かした教育と組織編成、事務職員のキャリアアップ）を目指し、大学再建にマンパワーを投入する。あわせて、拡大傾向にあった各種委員会を「入試広報分野」、「教育分野」、「研究分野」、「学生生活支援分野」、「地域連携分野」、「自己点検・評価分野」などに大別した委員会体制の見直しも行う。

(4) 学園内連携の推進	法人事務局 学務事務室	71
---------------------	----------------	----

附属高等学校及び附属中学校を付設する学校法人の利点を活かした学園内連携を推進することにより、教育面のみならず運営面についての体制強化を図る。同時に、附属高等学校、附属中学校を併設している本法人の特徴（強み）を生かした教育体制を確立する。

(5) 中期経営計画による教職員配置・事務組織再編	法人総務室	72
----------------------------------	-------	----

業務内容に応じた適材適所の人材確保・配置、事務組織の再編などを行う。
あわせて、大学における事務職員の専門性の向上、教育職員との協働、学生支援などの視点から学内外におけるSD（スタッフ・ディベロップメント）¹⁵を推進していくため、学内人材を活用したSDセミナーへの実施や近隣大学との交流・連携、各種講座の受講、研修制度の充実を図る。

(6) 収入財源の確保・多様化	法人事務局 法人財務室	73
------------------------	----------------	----

収入財源の確保・多様化のため、下記①～③の取組みを行うほか、関連法人の設立を視野に入れた民間企業などへの業務委託や共同・受託研究及び国などの競争的資金の獲得により、外部資金の獲得を目指すとともに、大学の施設・設備を活用した収入確保などを行う。また、競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を整備する。

① 寄付金事業の創設

学生の自主的学習、課外活動施設の整備を行う財源の一部を確保していくため、基金を創設し、卒業生、保護者、市民その他関係団体からの寄付金を募集する。

15 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた、資質を向上させるための組織的な取組の総称のこと。

②管理的経費の抑制

設備・機器等のリユースや契約方法の見直し、省エネによる光熱費の削減（対前年度約3%減）、消耗品費の削減などを行う。

③人件費の適正化

教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。また、授業兼務手当等の支給要件の適正化、非常勤講師担当科目の削減を行う。

3. 人事制度に関する目標と達成方策

(1) 実業界からの登用（教育職員）	法人総務室 学務事務室	74
---------------------------	----------------	----

特任教員（教育補完）や客員教員（研究補完）の制度による教員人事に関するフレキシブルな人事システムの構築による教育研究体制の強化と学部・学科再編を視野に入れた教育の質的向上を目指す。

(2) 教育研究機能の更なる充実への対応	大学総務室	75
-----------------------------	-------	----

教育職員の個人調書に基づいた、「教育の工夫・改善」、「研究業績」、「社会貢献」、「学内行政」に関するデータの集積を実施するとともに、現在実施中の各種アンケートに基づいた分析を行い、その結果をスタッフレビューとして公開する。

(3) 自らの職業観による職能・職種選択の許容（事務職員）	法人総務室 法人経営企画室	76
--------------------------------------	------------------	----

これからの私立学校運営を考慮した下記の実施を検討する。

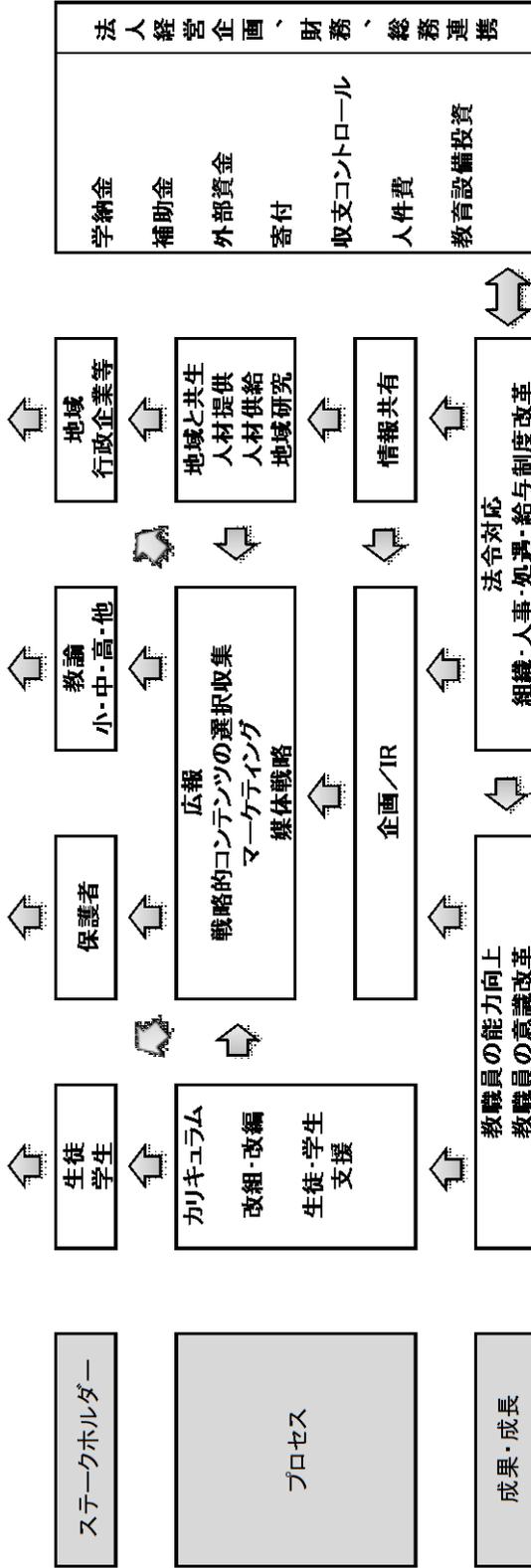
①学校法人の企画・運営に関する総合的管理職業務への対応が可能な人材の育成と登用を実施するため、学校法人の業務を行政的業務、教育・研究・行政の支援業務、定型的ルーチン業務に区分し、各自の職業観や働き方に対応した配置・処遇等の検討を行う。

②事務職員の「異動経歴」、「担当業務歴」のみならず、「研修派遣」、「所有資格」、「学園外活動」に関するデータの集積や役員等の面談形式による職務状況調査等を実施する。

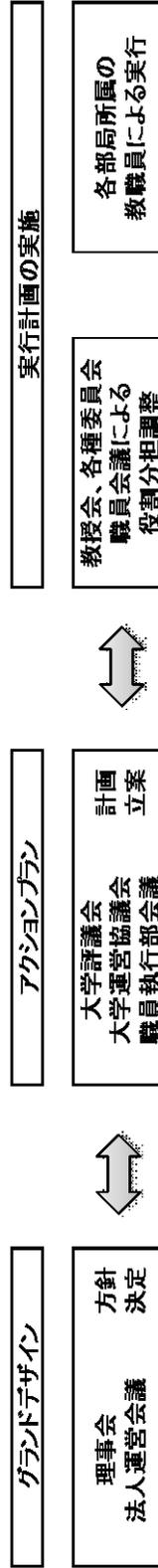
2014(平成26)年～2018(平成30)年

第二期中期経営計画 アーキテクチャ(構造)

ビジョン	塾的精神によって、互いに切磋琢磨して精神を鍛え、社会に貢献できる人材を育てる 地域に根ざした、北九州地域トップ私立 地域を愛し、地域の発展に尽力し、地域をリードする人材を育成する。 社会で通用する実務能力を備えた人材を養成する。 清く 明るく 逞しく 平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた、知・徳・体のバランスの取れた生徒を育成する。 豊かな心、正しい体、確かな知をもつ、調和のとれた人間を育成する。
達成目標 中期目標	
教育目標 高等学校 中学校	



意思決定プロセスと役割



★理事長、学長、校長のリーダーシップのもと、根拠に基づき組織的な意思決定のプロセスを構築し、学校法人全体の知的資産の集約と継承を実施する。



学校法人九州国際大学

第二期中期経営計画

(平成 26 年度～平成 30 年度)

編集：学校法人九州国際大学 法人経営企画室

〒805-8513

北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号

Tel 093-671-9034 Fax 093-671-9032

禁無断転用・転写＜部外秘＞